

コロナ対策委員会より

2020.8.28

学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル ～「学校の新しい生活様式」～ (2020.8.6 Ver.3) から

<変更点>

机の清掃、消毒を児童（係）に行ってもらうことを付け加えます。

児童の消毒に伴い、教師の毎日の消毒を一部変更します。

教室清掃の一部変更します。

消毒方法

- ・ 清掃時、バケツに水を入れ、界面活性剤入りの台所洗剤を加えた物に雑巾を浸し、机の表面を拭く（児童はビニール手袋を着用させる）
- ・ 消毒液（界面活性剤）で拭いた机を水に浸したペーパーで拭き、乾燥させる。

- ・ 毎日の消毒（教師）で机やいすについての拭き取り消毒は実施しない。
- ・ ペーパーを使用（教師）していたが、児童の使用のみ
- ・ 教師は噴霧を使用し共有部分をしっかり消毒する。
- ・ 教師は噴霧を使用する際に皮膚等にかからないよう注意する。
- ・ 教師の使用していた2重の手袋を1重に変更する（下に着用していたゴム手袋のみ）
- ・ 給食時でも使用するビニール手袋は児童に使用させる。（サイズが大きいため上手に使用させる）
- ・ 手洗い場、階段の手すり、トイレ、特別教室の消毒は今まで通りで行う。

清掃方法

- ・ 机の移動はしない、いすもそのままあげずに清掃する（児童が机ふきの清掃をするため）

配布するバケツ・界面活性剤入り台所洗剤は、学級保管。

給食時のバケツとは区別する。雑巾は使用後水洗いをし乾かす。雑巾も学級で用意し汚れたらすぐに新しい物かえる。

*今後のコロナの状況次第で変更していきます。

